

平成29年度

# 市政執行方針

留萌市

# I 市政に臨む基本姿勢について

平成29年留萌市議会第1回定例会の開催にあたり、市政執行に臨む私の所信を申し上げます。

本年度は、「留萌市市制施行70年・開港80年」となる節目の年を迎えるとともに、留萌市の方向性を定める最上位計画であります「第6次留萌市総合計画」のスタートの年となります。

市民の皆さんとともに作りあげた第6次総合計画は、「みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」を基本テーマに掲げております。

これは、市民一人ひとりが地域の絆を強め、幅広い分野で主体的に生活の向上や留萌市が抱える様々な課題の解決に取り組むことにより、今いる人々のみならず、これから生まれてくる子どもたちが次の時代も住み続けたいと思える、さらには、市外・道外・国外からも人々をひきつける夢と希望にあふれたまちの将来像として掲げたものであります。

本年度は、「地域ぐるみで支えあい」をキャッチフレーズとし、新・総合計画が目指す「協働」によるまちづくりをさらに推進するため、市民

の皆さんに最も身近な地域での支えあいにより、住みよさを実感できるようなまちづくりを目指し、私は、次に申し上げる5つの重点施策に沿って市政運営にあたってまいります。

## 1 新たな戦略による地域経済の活性化

まず、第1の柱は、『新たな戦略による地域経済の活性化』であります。

全国的に景気は緩やかな回復傾向が続いておりますが、地方では人口減少や超高齢化など依然として厳しい状況にあることから、経済界との連携を強め、国や北海道の施策を積極的に活用し、市民生活の基盤である地域経済の活性化と雇用の確保を図ってまいります。

新たな技術による1年を通じた消費者ニーズの高い野菜生産への取り組みや、農業と福祉が連携し、バイオマスなどを活用した通年による資源循環型ユニバーサル農業の体制構築を進め、地場野菜の乾燥加工、商品開発など、新たに設立されたNPO法人や大学、道内他自治体との連携により、これまでの事業を加速させながら、農業・農村の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

## 2 自然と共に生きる健康市民の構築

第2の柱は、『自然と共に生きる健康市民の構築』であります。

るもい健康の駅が中心となり、食生活の改善など地域住民が健康づくりを学ぶ場の創出や予防医学の視点による医学研究を推進しながら、すべての市民が住みなれた地域でともに支え合い、安心していきいきと生活できるまちを目指してまいります。

留萌市立病院においては、2次医療圏域ごとに策定された地域医療構想を踏まえた新たな改革プランに沿った取り組みを着実に進めるとともに、病院経営の安定化を図り、市民の生命と健康を守るため、引き続き地域センター病院としての役割と機能を堅持してまいります。

市民の皆さんが自分の健康上の問題点に気づき、その解決のために自ら興味を持って取り組んでいただき、健康でいきいきとした社会生活が送れるよう、地域の医療、介護、福祉の充実を図ってまいります。

### 3 まちの安心安全と賑わいの創出

第3の柱は、『まちの安心安全と賑わいの創出』であります。

都市機能の充実を図るため、市民生活に欠くことのできない道路などの社会資本の整備を進め、将来にわたる安心安全の確保に努めてまいります。

安心安全に暮らせる地域をつくることは市民生活の基本であり、自主防災組織の設立や市民防災訓練など地域の防災活動を推進し、新たに公表されました津波浸水予測範囲や留萌川浸水想定区域に基づく地域防災計画や防災ガイドマップの見直しを行い、地域における防災意識の高揚を図るとともに、今後のアナログ電波の利用規制に対応した防災情報伝達体制の強化を図り、住民同士が互いに支え合い、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

まちなかの賑わいづくりに向け、絶えず変化している状況に対応し、関係団体と課題を共有しながら一層の連携を深め、空き店舗対策などをはじめとした、これまでの施策を継続して取り組むほか、留萌市商店街振興組合連合会が自ら主体となっていく集客力の向上や安心安全を図るための取り組みについて支援してまいります。

## 4 健やかな子どもを育む未来への約束

第4の柱は、『健やかな子どもを育む未来への約束』であります。

未来を担う子どもたちが、健やかに成長するとともに、安心して子どもを産み育てられるよう、「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく、多様な子育て支援を展開し、地域ぐるみで子育てを応援する環境づくりを進めてまいります。

「留萌市教育政策大綱」に掲げる基本政策の実現に向け、留萌市教育委員会と教育の方向性を共有しながら、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、施策を進めてまいります。

## 5 留萌港利活用に向けた魅力発信

第5の柱は、『留萌港利活用に向けた魅力発信』であります。

留萌市にとって大きな財産である留萌港は、幾多の困難を乗り越え、築き上げてきた先人たちの熱き想いを背負いながら、開港80年を迎えることとなりました。地域を支える拠点港として整備を進めるとともに、利便性を高める施設整備の検討を進めてまいります。

また、間伐した地域材の国内外への積み出しをはじめ、対岸地域との貿易による港湾施設や船舶などの利用増大に向け、関係機関と連携を図ってまいります。

## Ⅱ 平成29年度市政運営について

次に、平成29年度から始まる第6次留萌市総合計画に掲げる6つの基本政策と市民に信頼される行政運営について申し上げます。

### 1 「産業・港・雇用」

一つ目は、「地域産業の活性化と起業の促進、働きやすい環境づくり」についてであります。

経済の振興につきましては、道北6市3町の関係機関が連携した創業支援への取り組みに加え、留萌市・留萌商工会議所・留萌信用金庫の三者において創業支援に向けた包括連携協定を締結したことから、地域資源を活用した新商品の開発やPR、異業種連携による展開など、地域の厳しい経済環境のなかでも地域の特色を活かした新規産業の創造のほか、空き店舗を活用した開業や起業などを、経済団体との連携を強めながら支援してまいります。

また、住環境の整備を図るとともに、経済の地域内循環を促進するため、「住宅改修促進助成事業」を継続して取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、現産業の維持・拡充や新たな生業の育成が重要であり、国や北海道の施策を積極的に活用しながら、雇用機会の創出を図るとともに、新規学卒者や若年者などの雇用確保について、国や北海道、留萌商工会議所などの関係機関と連携し、企業への要請や雇用機会の拡大、産業の担い手育成などに取り組んでまいります。

また、南留萌地域通年雇用促進協議会の構成団体として、季節労働者の通年雇用化に繋がる事業に取り組んでまいります。

地場産品の販路拡大につきましては、観光や物産の情報発信の核となっている「うまいよ！るもい市」を支援するとともに、かずの子などの留萌が誇る水産加工品、「南るもい産米」や南留萌産パスタ用小麦「ルルロッソ」などの農産品、さらには、北の産地として市場からも高い評価を受ける「トルコギキョウ」など、様々な機会を通して都市部にPRし、産地の情報発信と知名度向上に取り組んでまいります。

さらに、5月5日の「かずの子の日」や「かずの子条例」を契機として、かずの子の伝統や文化の継承、知名度の向上、消費の拡大を図るた



め、留萌水産物加工協同組合との連携により、かずの子を中心とした留萌が誇る水産加工品のPRに取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、道内でも屈指の良食味米産地である「南るもい産米」の作付面積維持による地位確保と「水田フル活用ビジョン」に基づいた戦略作物への転換を図りながら、営農支援組織の育成や新たな組織づくりについて、関係機関とも協議してまいります。

新規就農者への支援につきましては、将来的な担い手不足が喫緊の課題であるため、新規参入者の初期投資にかかる軽減対策や、経営安定対策の拡大、冬場の就労環境の確保を図りながら、「幌糠農業・農村支援センター」を拠点とした、受入から就農支援まで一貫した推進体制の構築に努めてまいります。

また、NPO法人るもい農業応援隊と連携を図りながら、短期就農体験の受入支援や、農村景観を活かした産地見学ツアーなどの受入により、都市と農村の交流活動を進めてまいります。

林業の振興につきましては、地球温暖化防止や土砂災害防止などの森林が有する多面的機能を十分に発揮できるよう、間伐を中心とした適切な森林整備を進め、木材の利用促進のための調査・研究の実施や、広域

連携による共同出荷など、搬出量の拡大に向けた取り組みを進めてまいりますとともに、搬出に必要な「道営林道藤山幌糠線」の計画的な事業実施に向け、山林所有者との用地協議をさらに進めてまいります。

水産業の振興につきましては、漁業者の経営安定化と水産物の安定供給を図るため、沿岸漁業資源の持続的な利活用に向けた資源増殖や資源管理など、関係機関や産学官連携による「つくり育てる漁業」の研究を強化するとともに、養殖業など新たな操業体制への転換策と水産物の鮮度保持や衛生管理強化による付加価値を高める施設整備について、関係者との協議を進めてまいります。

年々深刻さを増すエゾシカによる農業被害やトドなどの海獣による漁業被害については、関係機関と連携を図りながら鳥獣被害の防止対策を積極的に実施し、農業者や漁業者が安心して経営できる環境整備に努めてまいります。

食育につきましては、「第2次食育推進計画」に基づき、すべての市民が食に関する様々な体験活動を通して、食への知識の習得、農業や漁業への関心と理解を深め、健康で豊かな暮らしが実現できるよう、努めてまいります。

留萌港のさらなる利用促進のため、高規格幹線道路深川留萌自動車道の全線開通が近づくなか、アクセス向上による留萌港の優位性を前面に、安定した取扱量の確保と新たな物流を目指したポートセールスに取り組んでまいります。

## 2 「観光・交流」

二つ目は、「魅力あふれる留萌ブランドの発信とおもてなしの向上」についてであります。

観光振興につきましては、「留萌らしい」地域資源を活かした魅力を広く情報発信するとともに、広域的視点・連携のなかで観光周遊ルートを構築するとともに受入環境を整備し、増大が見込まれる外国人観光客の誘致のみならず、国内観光客の誘致に向け、人情港町留萌のブランド力向上に取り組んでまいります。

また、NPO法人留萌観光協会をはじめとする各関係団体と連携し、留萌港に寄港する大型客船などによる交流人口の拡大や、指定管理者による観光施設の効率的な運営を図るとともに、利用者の安心安全対策に取り組んでまいります。

船場公園につきましては、船場公園通りが完成し、アクセス環境が整ったことから、交流人口の増加、にぎわいの創出に向けて、指定管理者とともに一層の利用促進に取り組んでまいります。

### 3 「健康・福祉」

三つ目は、「市民の自発的な課題解決と安心した地域福祉・地域医療の充実」についてであります。

保健事業につきましては、「第2次留萌市健康づくり計画」に基づき、市民の皆さんが心身ともに健やかで活力ある生活を送れるよう、「健康いきいきサポーター」との連携を強化し、市民一人ひとりが日常生活のなかで、自らの健康に興味と関心を持てるよう努めるとともに、20歳以上の市民を対象とした「食習慣調査」を実施し、健康づくりの施策に反映してまいります。

さらに、市民が安心して暮らせる地域医療の充実を図る取り組みの一つとして、市内医療機関などに将来就職を希望する学生を支援するため、引き続き「看護師等修学資金貸付事業」を実施してまいります。

コホートピア構想につきましては、医育大学やNPO法人、北海道など官学民の連携を強めながら、るもい健康の駅を拠点とした健康づくりに引き続き取り組んでまいりますとともに、市民自らが健康づくりに取り組むことができるよう、健康講話による情報発信など、環境整備を図ってまいります。

地域医療との連携につきましては、質の高い医療クランクなどの医療機関スタッフの養成を行い、安心して住み続けられるまちづくりと雇用の創出による移住促進に取り組んでまいります。

地域福祉につきましては、「第3期留萌市地域福祉計画」に基づき、市民・行政・関係団体などとの連携を進め、すべての市民が住みなれた地域で、生涯を通じたところ豊かで健やかな生活を送ることができる社会の構築に向けて取り組んでまいります。

また、生活困窮者対策につきましては、「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者に対する包括的な支援を、関係機関などと連携しながら進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住みなれた地域で、ともに支えあいながら、いきいきと暮らせるよう、地域包括支援センターを中心に、

医療・介護・介護予防・生活支援・住まいなどのサービスが一体的に切れ目なく提供される、地域の包括的な支援やサービスの提供体制の構築に向けた取り組みを進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「障害者総合支援法」や「留萌市障がい者保健福祉計画」の理念や基本的方向性に基づく施策を推進するため、「留萌市障がい福祉計画」に沿って、障害福祉サービスや相談支援などを進めてまいります。

さらに、専門的な相談を受けられる体制を維持するとともに、障がい者の自立と社会参加を促すため、障がい者関係団体や個人が取り組む活動などに対し、支援してまいります。

国民健康保険につきましては、国民皆保険の中核として、国保事業の安定的な運営を図るため、被保険者資格の適正な管理をはじめ、保険税の公平な賦課や収納率の向上、医療費の適正化をより一層進めながら、各種保健事業を推進し、被保険者の健康維持、増進に努めてまいります。

また、平成30年度から都道府県が財政運営の主体となる新たな国保制度の広域化に向けた取り組みを進めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢者が健康を維持し、安心して医療を受けられるよう、北海道後期高齢者医療広域連合と密接に連携してまいりますとともに、今後も安定的な制度の維持に向けて、国に働きかけてまいります。

介護保険につきましては、「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の最終年度を迎えることから、次期計画の策定に取り組んでまいりますとともに、地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を推進し、介護保険事業の円滑な運営と必要な介護サービスの提供に努めてまいります。

#### 4 「教育・子育て」

四つ目は、「学校・家庭・地域が連携した教育と子育て環境の充実」についてであります。

子育て支援につきましては、子育て中の親子が交流できる場や地域で支え合う機能などの充実を図るとともに、子育て家庭への支援などに積極的に取り組み、こころ豊かに子育てができる環境づくりを進めてまいります。

また、療育が必要な子どもたちのために、安心安全な療育環境の整備を図ることを目的に、幼児療育通園センターの改築に取り組んでまいります。

## 5 「防災・防犯」

五つ目は、「一人ひとりの安全意識の向上と地域のつながりの一層の強化」についてであります。

複雑化、高齢化が急速に進む社会を反映して、地域における法的需要が増加している状況に因應するため、市民の皆さんが直面する問題に安心して気軽に相談できる窓口を提供することを目的として、無料法律相談事業に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、消費者を取り巻く環境は、情報化や超少子高齢社会などにより、トラブルも複雑・多様化しながら増加していることから、市民自らが被害にあわないための消費者力を身に付けていただくため、消費者教育や啓発の活動などを実施していくとともに、消費生活相談窓口機能の強化や相談体制の充実を図ることで、市民の消費生活に対する安心と安全の確保に努めてまいります。



消防施設につきましては、全国各地で多発する自然災害から市民を守るため、引き続き災害に強い安心安全なまちづくりに取り組んでまいりますとともに、老朽化した救助工作車の更新を行い、消防力の維持向上に努めてまいります。

## 6 「環境・都市基盤」

六つ目は、「都市機能の効率的な集積と地域資源の利活用」についてであります。

環境保全につきましては、留萌市の環境の現状や施策の状況を市民の皆さんに伝え、留萌の美しい環境を守り市民が健康で文化的な生活を送るための指針となる「第2期留萌市環境基本計画」に基づき、市民や関係団体の皆さんとともに、地球温暖化対策に資する「クールチョイス」の普及・実践をはじめ、環境を守るための様々な取り組みを進めてまいります。

また、空き家対策につきましては、引き続き「空き家管理台帳」による所有者への指導を行うとともに、今年度公表する「空き家等対策計画」により、関係機関との連携を図り、実効性を高めた取り組みを進めてまいります。

ごみ処理につきましては、ごみの分別精度の向上を図るため、地域に出向いての説明会や広報誌を通じた周知・啓発など、市民の皆さんのご理解とご協力をいただき、循環型社会の構築に向けたごみの減量化に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、高区配水池の耐震補強工事などの配水施設整備や配水管網整備により、安全で安定した水道水の供給を図ってまいります。

また、幌糠地区における配水管の整備を進めることから、新たに「幌糠地区上水道整備概略設計」により配水管布設工事を実施し、上水道の供用を目指してまいります。

下水道事業につきましては、「浄化センター長寿命化計画」に基づく施設設備の更新と防災・減災への取り組みとして、市街地東部に位置する南町、潮静地区などの浸水被害の抜本的な解消を図るため、雨水管整備工事を進めてまいります。

除排雪につきましては、安定した除排雪体制の維持と町内会に対する排雪ダンプや小型除雪機、融雪機械の貸し出し、地域限定の住民雪捨場の確保など、コミュニティ除雪の一層の普及を図るとともに、排雪路線

の事前周知を継続して行い、市民との協働による冬期間の快適な環境づくりを推進してまいります。

高規格幹線道路深川留萌自動車道につきましては、平成31年度の留萌インターチェンジ（仮称）開通を目標にバンゴベトンネルやカモイワ高架橋の整備が進められており、開通に向けた計画的で着実な整備を国に要望してまいりますとともに、将来の主要幹線道路などとの新たな交通ネットワークを構築する都市計画道路「見晴通」の事業促進を北海道とともに進めてまいります。

市道整備につきましては、新たに策定した「第4次留萌市道路整備5箇年計画」に基づき、安全で人に優しい道路づくりのため、生活路線などの老朽化に対応した道路整備を進めるとともに、橋梁の長寿命化対策と市街地の排水機能の回復に取り組んでまいります。

留萌川改修整備事業につきましては、下流市街地の洪水防止対策に欠かせない河口導流堤の改修直線化事業の早期完了と中上流部の自然災害に対する危機管理、防災対策の実施を国に働きかけ、支流河川の維持改修と合わせた安全性の確保に努めるとともに、砂防・急傾斜地対策の早期完了を北海道に要望してまいります。

留萌港につきましては、利用する船舶が安心して航行できる港とするため、静穏度の確保、越波防止、航路と港湾の安全確保に努めてまいります。

また、三泊・塩見地域においては、三泊ふ頭で取り扱っている石炭が地域に与える粉塵被害を軽減するため、「留萌港三泊地区周辺環境保全協定」に基づき、適切な環境対策を実施してまいります。

さらに、「留萌港港湾施設維持管理計画」に基づく点検を適切に実施し、施設の恒久的な管理と安全対策を進めてまいります。

市営住宅につきましては、「留萌市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、沖見町、礼受町、塩見町、大和田、春日町団地においては、老朽空き家住宅の解体を実施するとともに、野本町団地の外部改修、大町、あかしあ団地の給排水管を改修するなど、長期的に安定した維持管理に努めてまいります。

公共施設などの老朽化対策につきましては、平成28年度に策定された「留萌市公共施設等総合管理計画」に基づき、平成32年度までにインフラも含めた公共施設などの個別計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

都市公園につきましては、「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づく更新と維持管理に努めるとともに、地域コミュニティ活動の核となる街区公園の管理では、地域住民との協働による「環境美化パートナー制度」の一層の普及を図ってまいります。

続きまして、「市民に信頼される行政運営」についてであります。

広報広聴につきましては、効率的、効果的な情報共有を図り、市民の目線に立った広報誌の作成とリニューアルしたホームページを活用し、積極的な情報発信をするとともに、多くの市民の皆さんとまちづくりについて話し合う市政懇談会や町内会長会議、毎月、実施しております私とのフリートークなど様々な機会を通じて、市民の皆さんとの対話に努めてまいります。

ふるさと交流につきましては、東京、札幌、旭川において実施される「留萌の会」において、ふるさと留萌の愛着と誇りを育むことを目指し、参加者との交流や情報交換を図り、留萌の魅力を発信することにより、さらなるネットワークの拡大に努めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、地域外の人材を積極的に誘致し、地域資源の活用や地域の皆さんとの協働による「地域協力活動」に取り

組み、地域への定住・定着を図りながら、地域力の維持・強化に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例の趣旨に賛同する「留萌の応援団」を広く募るため、寄附者の利便性の向上を図るとともに、返礼品の拡充を通じた特産品のPRと地域経済の活性化に努めてまいります。

組織の運営と人材育成につきましては、職員が高いモチベーションで業務に取り組み、効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上が図れるよう、人材育成基本方針に基づく職員研修や職場環境づくりなどの人事管理の着実な実施、新規採用職員や任期付職員、再任用職員による多彩な人材の確保を進め、将来にわたり持続可能な組織を目指してまいります。

庁内の情報化につきましては、自治体情報セキュリティ強化対策事業や北海道が構築するセキュリティアクラウドの活用による高度な情報セキュリティ対策を講じ、特定個人情報を含む住民情報の管理体制の強化と庁内基幹システムの計画的な更新により、市民サービスの向上と効率的な事務の遂行に向けた体制づくりに取り組んでまいります。

市税につきましては、引き続き適正な賦課、徴収に努めるため、口座振替の比率を高め、納期内自主納税の推進を図るとともに、北海道と連携した徴収対策を強化し、「公平・公正な税負担の原則」に基づき適正な滞納整理に取り組み、さらなる収納率の向上に努めてまいります。

財政運営につきましては、人口減少や超少子高齢社会が進んでいくことに伴い市税をはじめとする歳入は年々減少していくことが予想されているなか、公共施設の改築や長寿命化計画による施設維持、病院経営の安定化など多くの課題を有しており、地域経済の活性化にも考慮しながら「留萌市中期財政計画」に基づき、健全で持続可能な財政運営を推進してまいります。

### Ⅲ むすび

以上、平成29年度の市政に臨む私の執行方針を申し上げます。

昨年は、「かずの子条例」の施行や「かずの子の日」制定に伴い、かずの子をはじめとした水産加工品の消費拡大、近畿大学との包括連携協定による農業を核とした産業創出、船場公園の全面オープン、和歌山県橋本市とのふるさと納税返礼品の相互登録などを進めてまいりました。

今後においても、これらの取り組みをさらに推し進めるとともに、インターネットをはじめとした広報媒体の積極的な活用により、「留萌」の名を多くの方々に知ってもらい、さらには、興味を持ってもらうことにより、交流人口を増やし、留萌の産業の活性化に繋がればと考えているところであります。

今年は、「留萌ゆめ・みらい物語」をテーマとし、この節目の年に、市民一人ひとりが思いを新たに、夢に向かって未来を切り拓くことができるような取り組みに、全力を尽くす決意を新たにしているところであります。

今後も、職員と一丸となって市民の皆さんの思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、なお、一層のご理解とご協力をこころからお願い申し上げます。

平成29年3月7日

留萌市長 高橋 定敏